

原則5 施策の総合化・重点化と協働を重視します

都市づくりの課題に的確に対応した効果の高い施策展開のため、総合的・重点的な取り組みを市民等との協働によって展開することを重視します。

背景・必要性

- 基礎的な都市基盤施設を一律に確保することから、都市の魅力と活力を高め、生活の質の向上を支えることへと都市づくりの課題が転換
- 複雑化・多様化する市民ニーズやまちの課題に対する対応の必要性の高まり

原則の内容

5-1 明確な目標に基づく施策展開

- 施設整備や土地利用誘導において、目指すべき価値観が事前に明確化され共有されること
- 地域課題の緊急性やまちづくりの機運、市内外への効果の波及度などを踏まえて施策展開の優先度を明確にし、確実で効果の高い都市づくりが進められること

5-2 多様な取り組みの組み合わせと柔軟な制度活用

- 土地利用誘導や施設整備、ソフト施策などの多面的な組み合わせにより、施策展開の効果が一層高まること
- 明確な目標の実現に向けた施策展開を支える観点から、制度の柔軟な活用が検討されること

5-3 共有される都市づくりのプロセス

- 計画づくりから施設整備、管理までの一連のプロセスにおいて、市民等のかかわりの機会が確保されていること
- 地域の自主的な活動の積み重ねが、地域の魅力を高め、ひいては都市全体の魅力向上につながること

都市づくりの原則は、市民勉強会や素案公表時の意見を踏まえて掘り下げ、設定したものです。

勉強会での意見など

たとえば
「バリアフリーを全市的にやったほうがよいのでは？」
「コミュニティバスなど地域生活者が利用しやすい街や内循環交差点を整備しては？」
などなど…



キーワード

“助け合う、コミュニティ”
“お年寄りや障がいのある人こそが安心・安全・便利に住める”
などなど…



原則

原則1:一人ひとりの暮らしの質の向上
「誰もが安心して暮らし、活動できる都市生活空間の実現」
などなど…

